

応募期限：

令和6年5月10日（金）までをお願いします。

## 鳥取県東部地域公共交通計画（一部改定案）

についてご意見をお寄せください！

鳥取県及び鳥取県東部地域の市町等で構成する鳥取県東部地域公共交通活性化協議会では、より利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの姿を目指し、平成29年3月に鳥取県東部地域公共交通計画（策定時は東部地域公共交通網形成計画）を策定しました。そして、本計画に基づき、通勤・通学、高齢者の通院・買い物にあわせた運行ダイヤの見直し等を実施してきました。

この度、法改正に伴い、現計画の中に国庫補助金を受けるバス路線を位置づけるため、「鳥取県東部地域公共交通計画」の一部改定案を作成しましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

### 鳥取県東部地域公共交通計画（一部改定案）の概要

1 計画期間  
平成29年（2017年）4月～令和9年（2027年）3月（10年間）

2 本計画が目指す地域の将来像  
人々の暮らし、営みと交流を支える鉄道やバスを中心とした持続可能な公共交通網の形成により、いつまでも安心して住み続けられる東部地域

3 基本方針・目標

#### ○基本方針1

広域的な公共交通ネットワークの形成



- ・目標1 幹線の機能向上
- ・目標2 地域特性に応じた移動手手段の確保
- ・目標3 生活の質の向上を支える交通まちづくりの推進

#### ○基本方針2

公共交通の利用環境改善



- ・目標4 乗継や待合環境の改善
- ・目標5 安全・安心な公共交通利用環境の実現

#### ○基本方針3

自家用車からの転換等による公共交通の利用促進



- ・目標6 自家用車に過度に依存した生活からの転換
- ・目標7 公共交通の利用促進

#### ○基本方針4

公共交通による観光客の周遊促進



- ・目標8 観光交通としての利便性向上と情報発信

#### ○基本方針5

公共交通の維持・存続のための仕組みの構築



- ・目標9 取組を推進していくための体制づくり
- ・目標10 効率的な公共交通体系を維持していくための基盤づくり

4 今回の改定内容

- ・国庫補助を受けるために必要なバス路線の概要やその必要性、収支率などの評価指標等を規定
- ・計画策定から時間が経過し、古くなった情報の更新（県や市町の各種戦略、支援制度等）



交通トリピー

### 計画(案)の閲覧方法

- ・県庁交通政策課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。
- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

[ウェブページはこちら](#)→



### 応募方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

#### 《応募・問合せ先》

鳥取県庁＜鳥取創造本部中山間・地域振興局交通政策課  
郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）  
電 話：0857-26-7100  
ファクシミリ：0857-26-8107  
電子メール：koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp

### 結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

【鳥取県東部地域公共交通計画（一部改定案）

に対する意見応募用紙】

《応募先》

鳥取県庁 交通政策課 〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7100

ファクシミリ：0857-26-8107

電子メール：koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）	
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上